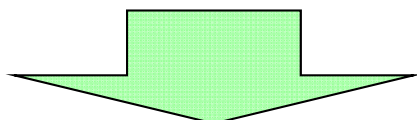


旭川市（北海道ブロック）

【計画期間 23年3月～29年3月】※ 期間延長適用後

- ・ 明治～：鉄道が開通し周辺地域の農産物の集積地となり、駅を中心に発展、道北の要となった。大正11年に旭川町から旭川市に。
- ・ 昭和～：近隣町村との合併が進み、家具・木工業等の工業、小売業等産業が発展。昭和58年に36万人都市として道内第2の都市へ。

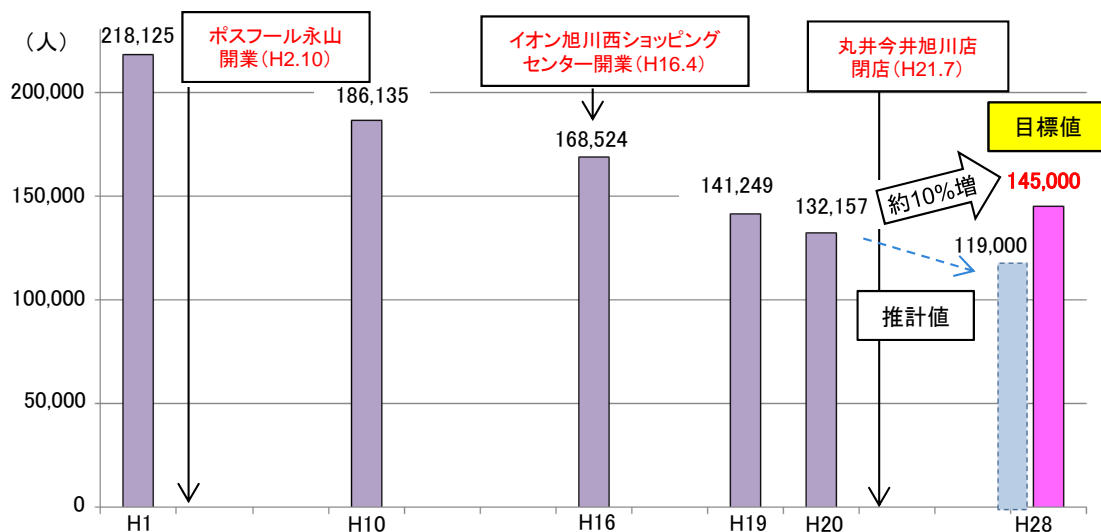
- 郊外に大規模商業施設の開業が相次ぎ、中心商店街にある百貨店が閉店する等にぎわい喪失が顕在化。
- にぎわい喪失と併せてまちなか居住人口の減少が続いており歯止めがかかっていない。
- 全国的に有名な旭山動物園を有する等市への来訪者は多いものの、市街地には行かず、にぎわい創出にはつながっていない。



- 歩行者通行量[平日・休日平均]
H1: 218,125人 → H20: 132,157人 (▲39.4%)
- 駅前観光情報センター利用客数
H16: 57,755人 → H20: 50,922人 (▲11.8%)

目標	指標	現況値	目標値(H28)
中心市街地に訪れる人を増やす	歩行者通行量 (平日・休日平均)	132,157人/日 (H20)	145,000人/日
中心市街地に住む人の増加を図る	まちなか居住人口	9,494人/年 (H22)	10,000人/年
観光客の来街を促進する	観光情報センター 利用客数	50,922人/年 (H20)	60,000人/年

【歩行者通行量[平日・休日平均(15地点)]の推移と数値目標】



- 旧丸井今井旭川店の空きビル再生を核に、中心商店街と魅力ある各地区との相互連携により、市民・観光客等多様な人々が便利で満足できる中心市街地をつくる。
→ 主要事業: ①百貨店空きビル再生事業、②観光集客施設設置事業、など
- 回遊環境を整える、医療制度の充実等快適で住みやすい中心市街地をつくる。
→ 主要事業: ③子育て世帯、高齢者居住推進事業、④市街地内循環バス運行事業、など

旭川市中心市街地活性化基本計画の事業概要

中心市街地に訪れる人を増やす

○百貨店空きビル再生事業 (①)

平成21年に閉店した旧丸井今井旭川店の空きビルを、商業施設のみならず屋内遊戯室等の子育て支援機能、学生向け自習室、市民相談窓口など公共性の高い機能と組み合わせることで多様な人々の回遊の拠点となる複合型商業集客施設として再生する。



○クリスタル橋整備事業 (⑤)

文化、コンベンション施設集積地区と直結することで多くの施設利用者が積極的にまちなかへ訪れ、にぎわいが創出される。また、循環バスの運行による回遊性の向上との相乗効果も生まれる。



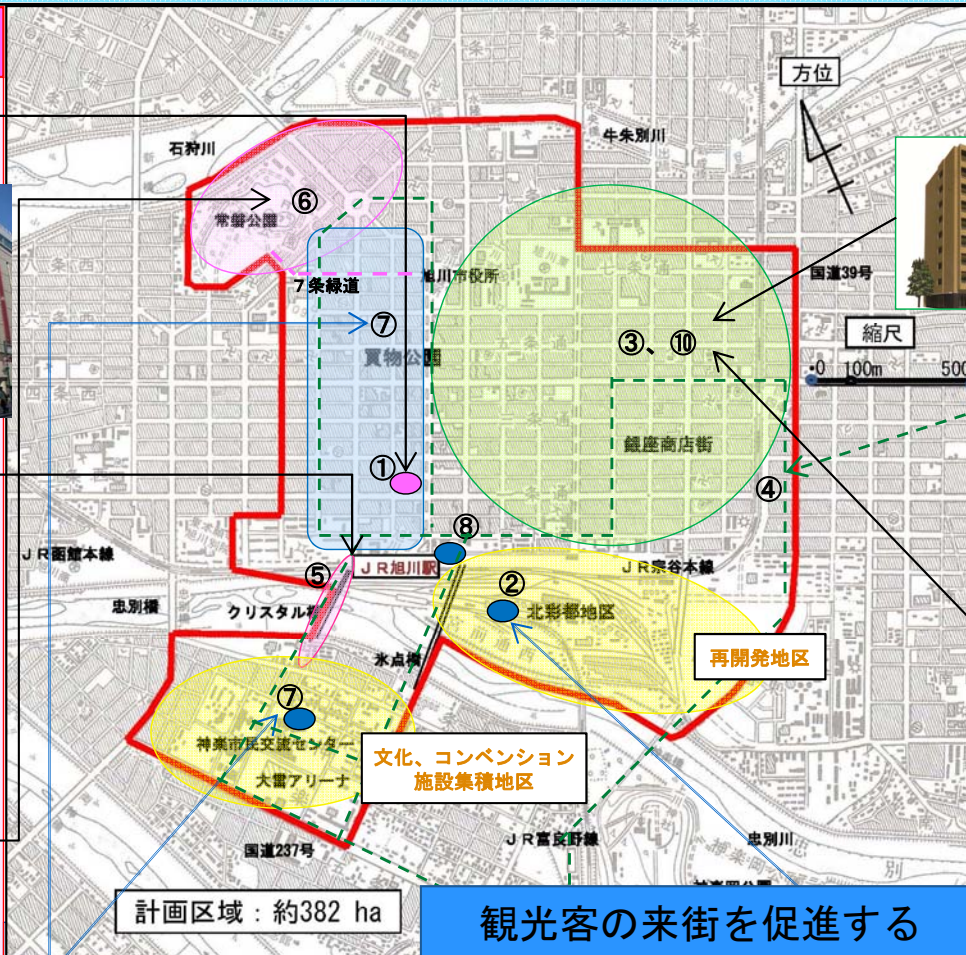
○常磐公園周辺整備事業 (⑥)

自転車・歩行者道等を整備することで、憩いの空間としての機能を高める。また、公園内には美術館や図書館、公会堂等があり、これら文化芸術施設地区とまちなかを結ぶ道（7条緑道）をバリアフリー化等の整備を実施。公園・施設利用者をまちなかに誘導し、にぎわいを創出する。



○空き店舗を活用した小劇場・映画館開設事業 (⑨)

空き店舗を活用して、身近に映画や演劇を楽しむ機会を増やすことにより、多様な目的の来街を促進する。



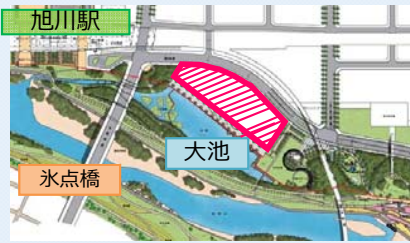
○「北の恵み食ベマルシェ」の開催 (⑦)

平成22年10月に、開村120周年記念事業として実施した食ベマルシェ（3日間で約80万人を集客）を毎年実施し、来街者の呼び込みを図る。



○観光集客施設設置事業 (②)

北彩都あさひかわ整備事業により、新駅舎南側の忠別側右岸に整備中の大池周辺において、民間事業者の資金とノウハウを活用しながら、新たな観光集客施設の誘致・建設を図り、旭山動物園と密接に連携した観光ルートを開発し、中心市街地に観光客を引き込む。



中心市街地に住む人の増加を図る

○子育て世帯、高齢者居住推進事業 (③)



子育て支援施設を併設した団地、介護支援サービス付の高齢者用賃貸住宅を整備する。

○中心市街地循環バス運行事業 (④)

中心市街地にバスを循環させることで、買物や施設利用の際の移動の利便性が向上し居住環境の充実を図る。

○まちなか移住・住み替え支援事業 (⑩)

周辺に多くある医療機関と住居を連携させたマンション毎のホームドクター制度等インセンティブを構築し住み替えを促進する。

○新観光情報センター開設事業 (⑧)

鉄道高架化と併せてJR旭川駅の観光情報センターの機能を拡充する等リニューアルを実施。観光客のニーズが高い地場産品等の販売やまちなかイベントの最新情報の発信等利便性を高めた施設とする。